

第2回 八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和元年10月2日（水） 13:00～15:10

場 所：八戸グランドホテル3階 MIYABI

出席委員：29名

長谷川委員長、水野副委員長、圓山委員、石橋委員、北山委員、工藤委員、堤委員、田頭委員、平間委員、町田委員、池田委員、上村委員、小野委員、熊谷委員、武輪委員、水越委員、川本委員、浮木委員、高木委員、中谷委員、東山委員、塚原委員、武山委員、鶴飼委員、西川委員、岡本委員、菊地委員、坂本委員、橋本委員、

（※欠席5名：澤藤委員、於本委員、類家委員、今川委員、小笠原委員）

事務局

中村総合政策部長、小笠原総合政策部次長兼政策推進課長、淡路参事、古里主幹、見付主幹、新山主査、中野主査、須藤主査

（株）エックス都市研究所 橋爪、田中、嶋影

次 第：

1 開会

2 報告案件

（1）分野横断計画・分野別計画の推進について

（2）総合計画等推進市民委員会の意見書について

（3）社会情勢の変化と地域の現状について

（4）2040年頃までの展望について

3 審議案件

○第7次八戸市総合計画の骨子案について

4 その他

5 閉会

次第1 開 会

委員長： 皆さん、こんにちは。八戸工業大学の長谷川と申します。本日は第2回目の八戸市総合計画策定委員会でございますけれども、いくつか報告していただいた後に、今回の第7次八戸市総合計画の骨子案について、皆さんにご審議いただくということでございます。骨子案でございますので、このあとの様々な活動と申しますか、私どもが計画策定していくときの大きな指標になるわけでございますので、ぜひ皆さんから忌憚のないご意見をいただきながら、審議を進めさせていただければと思えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

財政運営に関する説明

委員長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
報告案件に入る前に、事務局から前回の委員会で議論の対象となった八戸市の財政運営に関する資料を説明したいとの申し出がございましたので、説明を受けたいと思います。お願いします。

〔資料に基づき担当課説明〕

委員長： ありがとうございます。それでは皆さんから何かご質問ありましたら、お願いいたします。

委員長： 他の方々からの意見はないようですので、私から少しお聞きしたいと思います。行財政改革大綱の説明の中でも将来の財政状況については、今後の課題として受けとめているというご説明だったかと思います。現在、策定中の第7次行財政改革大綱の中で、職員数や財政健全化指標などの注目指標を定める予定とのことですが、将来的な目標数値は、来年度に決定すると考えてよろしいですか。

行政管理課： 注目指標については、現在、内容を精査してございまして、年内、パブリックコメント前には、一応、案という形で公表させていただく予定でございまして、以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございます。他の委員の皆さんからのご質問は、特にございませんでしょうか。どうぞ。

副委員長： 二つ目の資料2のほうで、勉強不足なので教えていただきたいのですが、ここに出てくる「中核市 八戸」というのは、八戸圏域連携中枢都市圏の中核都市という意味と理解していいのでしょうか、それとも別の意味なのでしょうか。定義を教えてください。

行政管理課： お答え申し上げます。中核市とは、地方自治法に基づく大都市制度の区分のひとつでございます。他の区分としては政令指定都市がありますが、都市の規模に応じて、この二つのいずれの指定を受けることができ、指定された場合には、都道府県の事務が移譲され、より身近なところで行政サービス等を提供できることとなります。また、連携中枢都市圏を形成するためには、圏域の中心となる都市が政令指定都市か中核市である必要があります。従いまして、中核市と連携中枢都市圏は密接に関わっておりますが、第6次行財政改革大綱を策定した平成27年2月の段階では、国においても連携中枢都市圏構想が検討段階でありましたので、第6次行財政改革大綱では、あくまでも大都市制度上の中核市移行を見据え、中核市としての行政基盤を整備するために大綱を推進していこう

としていたとご理解いただければと思います。

副委員長： ありがとうございます。

委員長： 他にありますでしょうか。ないようですので、次にまいります。

次第2 報告案件1

委員長： それでは、報告案件に入ります。まず、報告案件1の分野横断計画・分野別計画の推進について、事務局からご説明お願いいたします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長： よろしいでしょうか、はい、ありがとうございます。何かご質問があればということですが、どうぞ、ご発言ください。どうぞ。

委員A： 防災のところで一点だけ伺いたいと思います。先般の台風15号の際に、千葉県における被害の状況については、報道されているとおりでありますけど、被災した自治体でも恐らく国土の強靱化という計画の名のもとに対策を立てて事業を実施していたと思われれます。ただ、マスコミの報道ではいわゆる想定外という言葉で、とりわけ東京電力が前面に出て、おわび、会見などをされておりましたけど、その後、直近の報道ではいわゆる千葉県としての役割だったり、行政それぞれの被災地の行政の対策だったり、当日の報道などについて、改めて検証をしようという動きが出ているということも報道されております。そこで、質問ですが、この災害を受けて国や青森県から何らかの指導があるのかどうか、また、八戸市として、あの状況を見て何かの見直しを行っているのかどうかという2点を質問させていただきたいと思います。

委員長： ただいまのお話をご質問ということでしたけれども、私たちのまちが同じような被災を受けないような努力を今後の総合計画の中にしっかりとすべきではないかというご意見のように受けとめたのですけれども、いかがでしょうか。

委員A： そのとおりですけれども、現段階でこういう災害に対して迅速な対応をすることが重要だと思しますので、現段階でどのような対応をしているのか、動きがあれば伺いたいと思います。委員長がおっしゃるとおりのことが言いたいわけですがけれども、現段階でそういう動きがあれば、教えていただきたいという意味でございます。

防災危機管理課： お答え申し上げます。台風15号の検証に関するご質問ですが、主に台風による停電の影響ということでよろしいでしょうか。現時点において、停電に関する国や青森県からの指導というものはございません。また、この件を受けた対応というものを現時点では特段行っておりませ

ん。しかし、今回の台風 15 号のような状況になりそうな場合には、必ず万全の体制をとるように国などから通知がございませぬ。さらに、今回の大規模停電のような事例を見据え、東北電力と毎年意見交換をしており、停電が発生した場合にはすぐに我々に連絡をもらうことにしてございませぬ。そういった場合には、ほっとスルメールで市民の皆様にご注意喚起や情報提供をございませぬ。加えて、必要に応じて速やかに避難所を開設して、住民に避難場所を提供するというようなことでもございませぬ。今後も様々な災害への対策について、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

委員長： よろしいでしょうか。

委員 A： ありがとうございます。言うまでもありませんが、市民の多くは、あの状況を見て何らかの対策をしたと思っております。私もすぐに家電量販店に行って電池をたくさん買いましたし、風呂場に水をためたりしました。しかし、喉元過ぎればと申すけれども、時間が経つとすっかり忘れてしまひます。したがって、そういう注意喚起等々を平常時から丁寧に呼びかけていく必要があると考えております。また、今ほどの説明にあったように今後も迅速な対応をしたいということですが、行政としては今後の災害に対していろいろな媒体で呼び掛けを行ったり、市民の自助を促しながら、防災対策を強化していかなければ、千葉県の実例と同じ轍を踏むこともあり得るということをお伝えしたかったとご理解をいただきたいと思っております。以上です。

委員長： わかりました。ありがとうございます。他に何かご質問ありませんでしょうか。

次第 2 報告案件 2

委員長： ないようですので、次にまいります。報告案件 2 の総合計画等推進市民委員会の意見書について、事務局からご説明お願いいたします。

[資料に基づき事務局説明]

委員長： ありがとうございました。何か皆さんからご質問ありませんでしょうか。

次第 2 報告案件 3、4

委員長： それでは、次の案件にまいります。次は、報告案件 3、4 でございますけれども、関連性が高いということもありまして、続けてご説明いた

だいた後に、質疑を行いたいと思います。それでは、お願いいたします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長： ありがとうございました。私どもが検討する総合計画の基礎となる情報を報告していただきました。何かご質問等がありますでしょうか。なければ、恐れ入りますけども、以上で報告案件を終わらせていただきます。

次第3 審議案件

委員長： それでは、今度は審議案件でございます。本日は1件となっております。内容は第7次八戸市総合計画の骨子案でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長： ありがとうございました。この後、皆さんからご質問やご意見を伺いたいと思うのですが、議長として恐れ入りますけど、午後3時の終了というのは難しい状況かと思っておりますので、皆さんお忙しいかと思っておりますけど、審議の時間を少し延長することをお許しいただければと思っております。恐れ入ります。はじめに私から少し確認させていただきます。第7次八戸市総合計画は、第1章から第5章の構成で確定という理解でよろしいでしょうか。

事務局： 現時点では第1章から第5章までの想定としているのですが、第4章のまちづくりの基本方針、骨子案のページで申し上げますと7ページから8ページになるのですが、こちらに「未来を見据えた戦略の推進」という箇所がございますが、場合によってはこちらをさらに別の章とすることも考えられます。

委員長： 内容的なボリュームも変わるということですね。

事務局： そういったことも想定しております。

委員長： わかりました。恐れ入りますが、時間の制約もございますので、まずはこの骨子案の章構成が第1章から第5章までとなり、最終的には第5章の中で具体的な政策が決まるという流れについてご意見をいただければと思っております。その後、それぞれの章の中で、もっとこういうふうなものを追記するべきではないかというようなことを審議したいと思っております。また、章構成の流れが市民の方々にとって理解しやすい、分かりやすい流れになっているかという点について、ご意見があれば頂戴したいと思います。

いますが、何かご発言ありませんでしょうか。第1章は社会情勢の変化や、八戸市の現状という内容で、第2章は未来の展望、第3章は将来都市像ということです。そして、第4章が将来都市像を実現するためのまちづくりの基本方針で、第5章で政策、施策を定めるという流れとなっております。こういう流れで計画を策定するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは第1章と第2章について、追加すべきような情報、もっとこういうことを書いておかななくてはというようなお話がありましたら、ご発言をいただければと思います。

委員B： 第1章、第2章というより全体的なことについて、少し意見を述べさせていたいただきたいと思います。非常にきちっと形を整えられて、ご苦労されて政策の奥までを考える仕事をして、頑張っていたいただいていると思います。ただし、私は、長い間、八戸市外で生活していたものですから、その視点でお話させていただきます。ここ何年か八戸市で生活する中で、八戸市のすばらしさというのは何かなといつも考えているのですが、やはり重要なのは交通だと思います。これから復興事業のひとつである三陸沿岸道路が無料の自動車道として開通いたしますし、東北新幹線も運行速度が速くなる予定となっております。そういった意味で物流というのは、八戸の大きな魅力のひとつでございます。また、八戸市には飼料コンビナートがあって、畜産が非常に盛んです。もちろん水産もそうですが、青森県の農水産物は、非常においしく魅力的です。しかし、そういうものが首都圏ではあまり知られていなくて、魅力が伝わっていないことが残念だということが外から来た者の率直な感想でございます。そこで、本題でございますが、八戸市の物流の優位性を生かして、首都圏における県産品のブランド化を図っていくことを施策として長期的かつ計画的に進めてはどうかと考えております。青森県としては、リンゴなどを長い時間をかけてブランド化しておりますが、八戸市近郊の農産品、水産物それから畜産、ブロイラーも含めて、そういったものがブランド化されていないように感じております。したがって、これらをロジスティクス、少し面倒な言葉ですが、陸送なり空送なりの手段に用いて地域の製品の鮮度を保ったまま首都圏に送り届け、ブランド化を図ることが実は非常に重要でございます。これらを軸にして都市の魅力を発信すれば、外部から人も来るだろうし、これに伴って産業が盛んになれば、現在、流出する人材も地域内にとどまるわけです。今は農産品の例で申し上げましたけども、これは産業全般にわたる話でございます。工業製品についても、八戸市は非常に頑張っておられます。東海地域や関東圏の企業が八戸市に進出してきております。しかし、残念ながら青森県として見れば、東北六県の中で、工業製品の生産高が下から二番目です。青森県の工業製品の生産高を上げるには、やはり、八戸市が頑張らないといけないと考えておまして、そういう意味でも物流が重要にな

ってくるわけですが、東京の人は東京から八戸まで最短で2時間40分で移動できることを知りません。教えると「そんなに近いのですか」と皆さんに言われますけど、首都圏との移動時間の短さをきちんとアピールしながら、さらに空路の整備も並行して取り組んでいけばいいと思います。少し長くなりましたので、以上で終わります。

委員長： ただ今のご意見に対して何かご発言ありませんか。物流は非常にすばらしい発展の基盤になる、物流を生かして私どもの産業をいかに活性化していくのかというお話だと受けとめました。皆さん、同意ということではよろしいですか。他にこの第1章、第2章について追加すべき内容がありましたら、どうぞお話しください。時間が押している中で申し訳ないですが、ご発言をお願いします。

委員A： 今ほどのご意見の中で、外部への発信、アピールということがありましたが、その一方で八戸市内の市民の方々へアピールというか広報の工夫という意味で、八戸市の色々な取組が十分に伝わっていないと思うことがあります。先般、第6次八戸市総合計画の実施状況を調査審議する市民委員会の意見書がまとめられたところであります。その意見書には、市民アンケートの結果を見ると分からないという回答が多くあったことが触れられております。このような状況を考えますと、外部への発信も重要ですが、市民に対する取組のアピールも重要ではないかと思っておりますので、発言をさせていただきました。

委員長： ありがとうございます。他にございませんでしょうか。どうぞ。

委員C： この第1章に「Society5.0」のことが記載されているのですが、これから2030年、2040年にかけてのインフラではIoTや5G、AIなどのキーワードは絶対外せないと思います。そして、ここを後段の第5章の政策の1から6にどう反映させるのかということ意識することが重要だと思います。八戸だけではなく世界中がこういうインフラにどう対応するのかということで社会が変わります。実際、2021年、2022年でインフラが整う予測になっているようです。今の世界情勢からすれば、特に中国、アメリカの企業の投資状況によって少しずれる可能性があります。2030年までには整っていくはずですが、実は昨日、自社の内定式を行って、Society5.0の説明をしたのですが、学生さんやその親御さんにとっては初めて聞く言葉だったようです。逆に我々は驚いたのですが、Society5.0に対する一般的な感覚を理解したところで。総合計画の章構成は、国の施策、県の施策、八戸市の施策という流れとなっておりますので、まず、国の施策のところでは情報化社会をきちんと説明しないと、後ろの八戸市の施策につながっていかないと思っておりますので、その点を注意して、作業を進めていただければと思います。以上です。

委員長： ありがとうございます。そろそろ終了予定の時刻に近づいてきましたが、10分間ほど延長し審議を続けさせていただこうと思います。どう

ぞ、ご発言ください。

委員D： 第6次八戸市総合計画には、観光が政策分野のひとつとして掲げられていたのですが、第7次八戸市総合計画の政策では、観光という言葉がないようです。観光について触れないという考えでよろしいのでしょうか。

委員長： そうおっしゃらないで、観光を入れなさいというようなご意見でよろしいですか。

委員D： 今年4月に設立されたVISITはちのへでは、現在、観光振興に積極的に取り組んでいます。そのことについて県議会や市議会の方々からVISITはちのへの取組に関する勉強会を開きたいという相談などがきているのですが、この骨子における観光の位置付けがどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

事務局： 事務局からご説明させていただきます。委員Dからありました観光のことでございますけれども、骨子案の7ページをご覧くださいますと、政策1から6があって、この中には確かに観光という言葉は出てこないのですが、一番下の「魅力を発信する」のところに、交流人口という言葉がございますが、観光はこの分野に含まれているという認識でございます。交流人口とした意味でございますけれども、観光客以外の方、例えば、スポーツを観戦するために八戸にお越しになる方など、広い意味では観光客として捉えられるかもしれないですけれども、そういった方々を全部含めて交流人口と捉えておりました、現在のような表現としております。今後、ただいまご覧いただいている政策の下に、具体的な施策を定めていく予定としておりますが、その施策のひとつとしては観光の振興というものをご提示させていただきたいと考えているところでございます。ですから総合計画の中から観光を除くというような考えはありませんので、ご理解いただければと思います。また、観光ビジネスということもありますので、政策2の中で観光を経済的な側面で捉えていきたいと考えております。次の総合計画では、二つの側面で観光を捉えていきたいというように事務局としては考えておりますので、今後、具体的な内容を検討し、策定委員会の皆様に御提示したいと考えているところでございます。

事務局： 少し補足いたします。観光については担当からの説明のとおり、これまでは魅力の発信や観光コンテンツの開発などの側面で捉えることが多かったのですが、今後は、まさにビジネスとして観光で経済を活性化していく、稼ぐ観光という部分が出てきましたので、産業という位置づけもかなり大きくなってきています。そういった意味で観光は分野横断的な内容になってきている側面もありますので、一概に特定の分野に位置付けることが難しい可能性があり、決めきれていないような状況です。先ほど、担当が申し上げたとおり、ここには出てきてないのですが、魅

力を発信することと経済を成長させることの両面がいいのかということについて、これから専門部会等の在り方も含めて、委員の皆様にご検討いただきたいと考えていることを補足させていただきます。

委員長： はい、わかりました。他に何かあればご発言をお願いします。

委員E： 先ほどの意見と関連したことなのですが、私もこの資料1のところの政策の中で観光という文言がなくなっていると思ったのですが、逆に事務局から説明のあったとおり、色んな分野に散らばっていくことになると私は捉えておりました。そんな中で、先ほど物流に関しても八戸市には本当にいいものがあるというご発言の中で、ブランド化というお話が出ていたのですが、観光的な面からも八戸エリアのブランディング、イメージというものをぶれないようにしっかり打ち出していけないといけないと思います。だからこそ、この散らばりが生きてくるのかなと思います。八戸市がしっかりブランディングをしていく、それは物流もそうですし、観光というエリアブランディングという目線でもそうだと思うのですが、この総合計画でしっかりそういったものが、ある程度見えるようになってくると、VISITはちのへさんが実践で動いてくださり、プロモーションにつながっていくというように思います。その中で、総合計画の分野を横串的に横断する計画があり、先ほど、それぞれの概要を担当部署の方々から説明をしていただいたのですが、その説明を聞いていると、観光に関連する項目がどこかにあるのですが、計画ごとというか、部署ごとに捉え方が異なる印象を受けました。やはり観光に関してはぶれない方針が必要だと思いますので、最上位計画である総合計画において、しっかりしたぶれない方針を示すことによって、横串的なプランも方針がぶれることなく具体的な取組が表現されていけばいいのかなとすごく感じました。そういった意味で、総合計画に対して各部署の連携というか、その点は市役所内でどのようにプランを立てていくのかというところをお聞きしたいです。

事務局： 事務局からお答えするにあたり、少し確認をさせていただきたいのですが、委員のご質問の意図としますと、各計画の策定体制ということなのか、それともこれからの総合計画をどのような体制で策定するのかということなのかを確認させていただきたいと思います。

委員E： 総合計画があって、その下に各プランがあると思うのですが、各部署がプランを策定する際に、総合計画との整合性をどのように図っているのかというお話をお聞かせいただければと思います。

事務局： まず初めに、総合計画の策定体制でございますが、現時点では流動的などころもありますけれども、今後、総合計画の政策ごとに庁内の担当部署の職員で構成するワーキンググループと呼ばれる組織を設置することを想定しています。このワーキンググループには各部署の担当職員、例えば観光の分野であれば観光課の職員が内容を検討することになる

かと思えます。また、こちらに載っている各計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略や八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンも同様に関係課から職員が集まって議論し、策定していると理解してございます。したがって、別々の計画であっても同じ職員が策定作業に携わっていれば、ぶれないでしょうけれども、策定期間がずれて、それぞれ異なる職員が策定に携わっていれば、内容がぶれる可能性がございます。

委員長： 観光を例にすると、観光振興のためには道路整備などのインフラや、公共交通などの移動手段の確保、それから飲食店やお土産などの商業など、様々な産業と関連してまいります。まさにいろんな分野にかかわる話をひとつの場で議論できるのが、この委員会なのですから、委員のお話の内容は、今後、総合計画の政策を検討する中で、踏まえていく必要があると思えます。

委員F： せっくなので少し感想を述べたいと思えます。第6次八戸市総合計画ですとか、第7次八戸市総合計画の骨子案を見させていただいて、いろいろな内部要因、外部要因によって、これから社会が大きく変わっていく可能性があり、それらを踏まえたまちづくりの方向性を示す第7次総合計画をこの委員会で策定していくものと受け止めました。今後、社会が大きく変わっていく可能性がある中で、教育のところが全般的にちょっと薄い印象を受けました。世の中の環境が大きく変わっていく中で、その変化に対応していくのは人だと思えますし、つないでいくのも人だと思えますので、今後、小学校、中学校、高校などの教育に関する施策というものを十分に検討してみてもどうかと思えます。

委員長： ありがとうございます。他にご発言はありませんでしょうか。終了予定時間を過ぎているため、本当は発言したいけれども、時間が気になってとかいう方もいらっしゃるかと思いますので、何か意見をお持ちでしたら、会議終了後に事務局に連絡することにしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

委員長： この席で全てのご意見をいただくというのは少し難しいと思えますので、そのようにさせていただきます。

(よろしく願いますの声)

委員長： ありがとうございます。それではただいまの件について、事務局から補足していただきたいと思えます。

〔事務局説明〕

次第4 その他

委員長： 他に何か、ご発言があれば、どうぞお願いいたします。事務局から何かございませんでしょうか。

事務局： それでは事務局から次回の会議日程につきましてお知らせします。次回の会議は、11月28日の木曜日、13時から15時まで、今回と同じ、こちらの会場で開催する予定としてございます。開催期日が近くなりましたら、改めてご案内をいたしますので、よろしくをお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。それでは、本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を司会のほうに戻します。

次第5 閉会

事務局： 長時間にわたりました、ありがとうございます。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。